

協力対象施設入所者入院加算に係る掲示

当院では、以下の介護保険施設に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設から24時間連絡を受ける体制、緊急時には入院できる体制を整えております。また、連携介護保険施設と連携を図るため、入所者の診療情報及び緊急時対応方針等の共有を月1回以上の頻度でカンファレンスを実施しております。

○ 連携介護施設

- ・ 医療法人社団 じゅらく会 介護老人保健施設 ゆい



虎の門病院分院